

7 医事課

(1) 医師臨床研修、看護師特定行為研修

① 概要

平成16年4月以降に免許を取得し、診療に従事しようとする医師は2年以上の臨床研修を受けることが、医師法により義務づけられています。

臨床研修制度では、「臨床研修は、医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身につけることのできるものでなければならない。」との基本理念のもと、大学病院若しくは厚生労働大臣が指定した臨床研修病院・施設が各々作成する研修プログラムに基づき研修が実施されます。

また、平成27年から医療法改正に伴い施行された特定行為に係る看護師の研修において、研修を行う学校、病院などは指定を受けることが義務づけられています。

中国四国厚生局では、効果的に医師臨床研修が実施されるよう、新規指定若しくはプログラム変更の申請を行った病院等の研修プログラムの内容、設備及び人員等について関係法令の定める基準に照らして審査するとともに、医師臨床研修に関する補助金の交付手続きを行っています。

また、看護師特定行為研修を行う指定研修機関の申請内容の審査及び制度に関する説明会の開催等の普及啓発を行っています。

② 実績

ア 臨床研修病院指定基準及び研修プログラムの審査

(ア) 臨床研修病院指定申請（病院群変更を含む）に伴う指定基準及び研修プログラムの審査

新規に臨床研修病院の指定を受けようとする病院（大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院を含む）の指定基準及び研修プログラム内容の審査を行いました。

また、指定を受けている臨床研修病院（大学病院含む）の研修を行う病院や研修分野の変更等に伴う研修プログラム内容の確認を行いました。新規指定申請のあった病院については、医道審議会医師分科会医師臨床研修部会（以下、部会とします。）の審査を経て指定が行われ（部会は平成27年8月27日に開催され、9月17日付で指定されました）、基幹型臨床研修病院では2施設が新規指定されました。

管内においては、28年度は基幹型臨床研修病院102施設、大学病院11施設及び協力型臨床研修病院215施設が医師臨床研修制度を担うこととなります。

【平成28年度に臨床研修を実施する基幹型臨床研修病院等】

(平成28年3月31日現在)

県	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	計
基幹型 臨床研修病院	7	7 (1)	13	24	14	7	8	15	7 (1)	102 (2)
大学附属病院	1	1	3	1	1	1	1	1	1	11
協力型 臨床研修病院	12	10	45	40	16	20	25	30	17	215

() は27年度増加施設数

(イ) 既指定病院の臨床研修プログラムの変更・新設（追加）

臨床研修病院の研修プログラム変更・新設（追加）については、30施設（うち大学病院は3施設）の届出を受理し、内容の確認を行いました。

イ 臨床研修病院の年次報告

平成27年4月1日現在の状況及び平成26年度実績に関する年次報告（臨床研修プログラム検索サイト（REIS）によるオンライン登録）111件について、指定基準に係る記載を確認後、受理しました。

ウ 各種変更届出の受理

病院の名称、指導医等の変更届出（書面、REISによるオンライン登録）52件について、内容確認後、受理しました。

エ 臨床研修制度の広報等

大学病院等が実施した指導医講習会や大学での在学生に対する講義等において、医師臨床研修制度を説明し、周知を図りました。

【平成27年度に講演を行った指導医講習会等】

開催日	開催主体	種別
平成27年 6月5日	愛媛大学医学部附属病院	学生向け講演
平成27年 7月25日	川崎医科大学附属病院	指導医講習会
平成27年 8月23日	香川大学附属病院	指導医講習会
平成27年 8月29日	愛媛大学医学部附属病院	指導医講習会
平成27年10月4日	松山赤十字病院	指導医講習会
平成27年10月30日	山口大学附属病院	指導医講習会
平成27年11月16日	臨床研修協議会	プログラム責任者講習会
平成27年11月21日	徳島県臨床研修連絡協議会	指導医講習会
平成28年 1月24日	高知件臨床研修連絡協議会	指導医講習会
平成28年 1月29日	徳島大学医学部附属病院	学生向け講演
平成28年 2月9日	香川大学医学部附属病院	学生向け講演
平成28年 2月28日	岡山県臨床研修連絡協議会	指導医講習会

オ 臨床研修費等補助金の執行業務

- (7) 交付申請書の受理、審査、交付決定、交付決定通知(依頼)書の作成・送付
100施設の交付申請書の内容審査を行い、交付決定を行いました。
- (4) 実績報告書の受理、審査、交付額の確定、確定通知(依頼)書の作成・送付
平成26年度に交付決定を行った93施設の事業実績報告の内容審査を行い、交付額の確定を行いました。

カ 臨床研修修了登録の審査

臨床研修修了登録については新規登録676件、登録証再発行85件、書き換え24件の内容を審査しました。

キ 臨床研修病院に対する訪問調査・実地調査

臨床研修病院のうち、指定基準(入院患者数)を満たしていない5施設に対し、指定継続の判断を目的に訪問調査を行い、研修の実施状況・管理・運営状況について、プログラム責任者、指導医、研修医等から意見聴取を行いました。訪問調査の結果は部会に諮られ、指定継続となりました。

また臨床研修病院のうち、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令」に規定する指定の基準等の遵守状況の確認及び今後の臨床研修制度の円滑な運用、省令等の見直しの参考等とするための運用状況、懸案事項等の聴取を目的として5施設に対し、実地調査を行いました。

ク 看護師特定行為研修制度に関する普及啓発

平成27年10月に施行された看護師特定行為研修制度及び指定の申請手続に関する説明会を開催しました。

【看護師特定行為研修制度説明会】

- 開催日：平成27年9月4日（金曜日）
- 場 所：広島合同庁舎1号館附属棟 2階講堂
- 参加者：総数128人（1部：126名、2部：64名）中国四国9県の医療機関、看護系教育機関、関係団体、行政等
- 内 容：1部 制度説明
2部 指定の申請に係る手続き等の説明

27年度は管内において看護師特定行為研修の指定申請はありませんでした。

（2）医師又は歯科医師の行政処分に対する再教育の実施等

① 概要

医療従事者の資質を向上し、国民の医療に対する安心を確保するため、行政処分を受けた医師又は歯科医師に対して再教育を実施しています。

中国四国厚生局では、行政処分によって医業停止1～3年の処分となった者に対する再教育研修（個別研修）に係る業務として、研修における事前調整から終了までの進捗状況の把握・助言指導者の指名・個別研修計画書の受理・研修修了報告書の受理・研修者に関するその他のことなどを行っています。

② 実績

平成27年度において、医業停止処分（平成26年3月）となり再教育研修を行った1名について、個別研修修了証の交付を行いました。

平成27年9月30日及び平成28年3月11日に開催された医道審議会医道分科会において、医師53名、歯科医師13名に対する行政処分がなされましたが、当局管内の該当者はありませんでした。

（3）医師確保対策

① 概要

平成18年度に成立した医療制度改革関連法に基づき、地域や診療科による医師不足問題への対応や、医療計画・健康増進計画等の見直し等に関して、地方自治体等に対する支援を行っています。

中国四国厚生局では、関係団体の主催する会議に参加して情報収集を行っています。

② 実績

開催日	訪問・会議等	場所
平成28年1月11日	平成27年度中国四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会出席	広島県
平成28年1月22日	地域医療支援センターに係る情報交換会	厚生労働省

(4) 医療の安全に関する取組の普及及び啓発

① 概要

医療法において、国民が安心して医療を受けることができるよう、医療機関や医療従事者は、提供する医療の質と安全性の向上を図ることが求められています。

中国四国厚生局では、医療安全管理体制の強化の推進及び医療従事者の資質向上のため、管内病院の管理者、医療安全担当者等を対象に、平成16年度から年1回「医療安全に関するワークショップ」を開催しています。

平成26年に施行された再生医療等の安全性を確保する法律に基づき、再生医療等を提供する医療機関（再生医療等提供機関）は再生医療等提供計画の提出を、再生医療等に使用する細胞の培養や加工をする施設（細胞培養加工施設）は、細胞培養加工施設の許可等の手続きを行うことが義務付けられています。

中国四国厚生局では、再生医療等提供機関や細胞培養加工施設の手続きの受理等を行い、適切な管理を行っていることを確認しています。

② 実績

ア 「医療安全に関するワークショップ」の開催

27年度の医療安全セミナーは、平成27年10月1日に施行された「医療事故調査制度」をふまえ、安心・安全な医療を提供するための組織マネジメントについて理解を深める内容としました。第1クールをワークショップ形式とし、第2クールの1日目をセミナー形式、2～3日目をワークショップ形式として、合計5日間開催しました。

【医療安全ワークショップ】

- 開催日：平成27年12月14日（月曜日）、15日（火曜日）
平成28年1月31日（日曜日）、2月1日（月曜日）、2日（火曜日）
- 会場：広島合同庁舎1号館附属棟2階大会議室、広島国際会議場
- 対象者：中国5県に所在する医療機関の医療安全管理者等
- 参加者：59人
- 内容
テーマ 「医療機関の特性に応じた医療安全のありかたを考える
～中小医療機関の医療安全管理体制を中心に～」
 - 1) 第1クール
 - ①「医療安全の動向」
田中信一郎 国立病院機構徳島病院長
 - ②「医療事故の分析方法」
山田 都 国立病院機構広島西医療センター 医療安全管理係長
 - ③「医療安全と法的責任」
前田 正一 慶應義塾大学大学院 教授
 - ④グループワーク「モデル事例に関するイベントレビュー作成及び過誤の有無に関する評価」
山田 都 国立病院機構広島西医療センター 医療安全管理係長
清水泰史 国立病院機構鳥取医療センター 医療安全管理係長
新原正美 国立病院機構岡山医療センター 医療安全管理係長
藤岡雅子 国立病院機構岩国医療センター 医療安全管理係長
 - 2) 第2クール
 - ①「事例分析の評価と事故対応」
大野陽子 県立広島病院 副看護部長
 - ②「事故後の対応（模擬患者参加によるロールプレイ）」
芳賀克夫 独立行政法人国立病院機構熊本医療センター 臨床研究部長
 - ③グループワーク「モデル事例に関する事故対応策の展開」
大野陽子 県立広島病院 副看護部長
黒瀬真理子 広島赤十字・原爆病院 医療安全管理者副部長
山口敏美 土肥整形外科病院 医療事故防止対策委員長

【医療安全セミナー】

- 開催日：平成28年1月31日（日曜日）
- 会場：広島国際会議場 ヒマワリ
- 対象者：中国5県に所在する医療機関の医療従事者
- 参加者：262人（ワークショップ参加者58名含む）
- 内容
 - ①「医療事故に係る調査の仕組みについて」
金子照慶 厚生労働省医政局総務課 医療事故調査専門官
 - ②「組織作り・チームワーク作りー社会心理学の視点から」
山口裕幸 九州大学大学院人間環境学院 心理学講座 教授
 - ③「医療安全に関する組織作りの実際」
ー 真実説明 医療安全 病院の組織をどう作りかえるかー
鮎澤純子 九州大学大学院医学研究院 医療経営・管理学講座 准教授

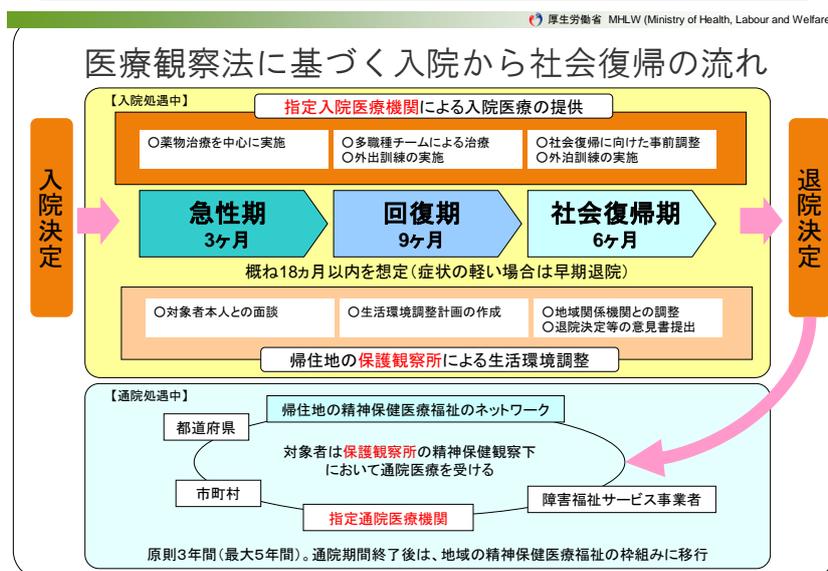
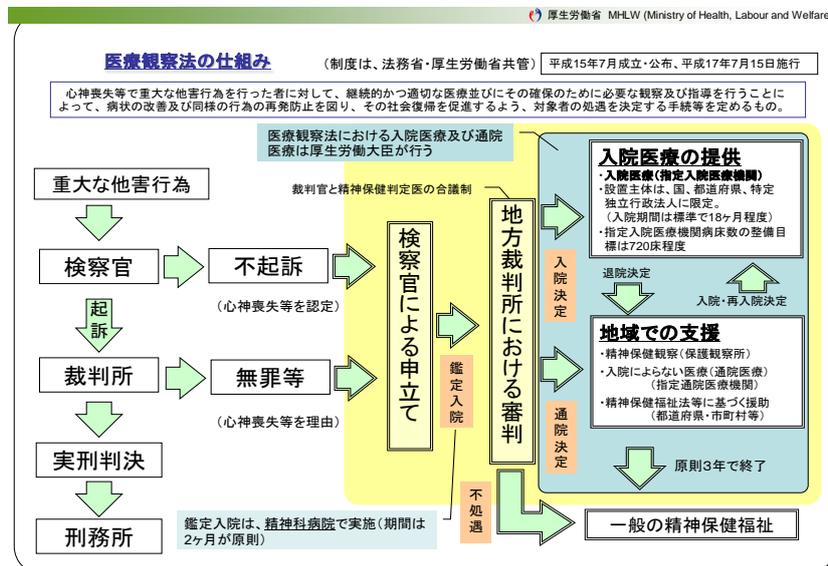
(5) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療

① 概要

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」では、心神喪失の状態で重大な他害行為（他人に害を及ぼす行為）を行った者に対し継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、その症状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、その社会復帰を促進することが定められています。

中国四国厚生局では、対象者の医療を行う指定医療機関の指定、地方裁判所の処遇決定に伴う指定医療機関の選定、入院処遇決定となった対象者の指定入院医療機関への移送を行っています。

また、この法律では、対象者の処遇を決定するために、裁判官と精神科医（精神保健審判員）、必要に応じて精神保健福祉の専門家（精神保健参与員）により審判が行われますが、その構成員を地方裁判所が選任するための精神保健判定医及び精神保健参与員候補者名簿の作成などを行っています。



② 実績

ア 精神保健判定医及び精神保健参与員候補者名簿の作成

平成28年名簿作成のため、27年3月末作成の名簿に登載されている精神保健判定医142名及び精神保健参与員候補者99名に対し、28年度以降の継続に係る同意確認を行い、辞退等による欠員の補充及び新規候補者の推薦依頼を各都道府県に対して実施しました。

【精神保健判定医及び精神保健参与員候補者数】 (平成28年3月末現在)

都道府県名	精神保健判定医数	精神保健参与員候補者数
鳥取県	10	13
島根県	16	10
岡山県	28	16
広島県	23	33
山口県	14	6
徳島県	16	6
香川県	15	3
愛媛県	11	7
高知県	9	5
合計	142	99

イ 指定医療機関に対する指導監査

指定入院医療機関4施設、指定通院医療機関3施設に対して一般指導監査を実施しました。

ウ 関係機関との連携強化

保護観察所等の関係団体が開催する会議に出席し、制度説明や意見交換を行いました。

運営連絡協議会9回(9県)

広島保護観察所開催の地域連絡協議会4回(4エリア)

中四国ブロック協議会1回

指定入院医療機関主催の地域連絡会議4回、外部評価会議8回

エ 裁判所による入院等の決定状況

【入院等決定状況】 (平成28年3月末現在)

27年度(件)				
申立	鑑定入院中	入院決定	通院決定	不処遇・申立却下
29	6	20(1)	3(1)	2

※()は、平成26年度申立(26年度末鑑定入院中)で27年度に決定した内数

平成27年度の入院決定対象者20名を鑑定入院医療機関から指定入院医療機関に移送しました。

【処遇中の対象者数】

(平成28年3月末現在)

申立地	入院処遇中	通院処遇中
鳥取県	1	4
島根県	5	7
岡山県	7	12
広島県	18	18
山口県	6	10
徳島県	1	8
香川県	2	1
愛媛県	16	7
高知県	7	5
計	63	72

オ 指定医療機関の指定

制度説明及び制度への協力依頼のため、関係機関など4施設へ訪問しました。

【管内指定入院医療機関】

(平成28年3月末現在)

医療機関名	病床数	指定月日
地方独立行政法人岡山県精神科医療センター	33	H19.10.1
国立病院機構賀茂精神医療センター	33	H20.6.24
国立病院機構鳥取精神医療センター	17	H22.5.6
山口県立こころの医療センター	8	H23.2.1

【管内指定通院医療機関】

(平成28年3月末現在)

都道府県名	病院	診療所	薬局	訪問看護
鳥取県	4	0	119 (1)	0
島根県	6 (1)	2	11 (1)	2 (1)
岡山県	6	0	4	2 (2)
広島県	8 (1)	1	9	6
山口県	9	1	15	1
徳島県	7	2	3	0
香川県	4	0	6	0
愛媛県	9	0	4	3
高知県	9 (1)	1	91 (1)	5 (1)
計	62 (3)	7	262 (3)	19 (4)

※ () は平成27年度に新規指定した指定通院医療機関の内数

カ 指定通院医療機関医療従事者実地研修の開催

指定通院医療機関における医療の充実、連携強化に資するため、医療従事者実地研修を開催しました。

【平成27年度指定通院医療機関医療従事者実地研修】

開催地	開催日	参加者数
地方独立行政法人岡山県精神科医療センター	10月27・28日	15名
国立病院機構賀茂精神医療センター	11月11・12日	14名

(6) 医薬品等の許認可業務

① 概要

医薬品等を業として製造しようとする者は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」）に基づき、医薬品等の製造業の許可を受けなければなりません。

中国四国厚生局では、厚生労働大臣が指定する医薬品を製造する場合の製造業許可を行っています。

厚生労働大臣が指定する医薬品とは、①生物学的製剤（体外診断薬を除く）、②放射性医薬品、③国家検定医薬品、④遺伝子組換え技術応用医薬品、⑤細胞培養技術応用医薬品、⑥細胞組織医薬品、⑦特定生物由来製品です。

② 実績

平成28年3月31日現在、管内に所在する大臣権限の医薬品製造業の許可を受けている製造所は9箇所でした。

管内の医薬品製造施設から、平成27年度中にあった申請・届の状況は次のとおりです。

新規許可申請1件、廃止届2件

製造管理者承認申請4件、許可更新申請2件

製造管理者変更届3件、設備変更届24件、役員変更届6件

【厚生労働大臣が指定する医薬品及び医療機器の製造所】

(平成28年3月31日現在)

都道府県名	生物学的製剤等	放射性医薬品
鳥取県	0	0
島根県	0	0
岡山県	0	1
広島県	1	1
山口県	2	0
徳島県	1	0
香川県	2	0
愛媛県	1	0
高知県	0	0
計	7	2

(7) 毒物及び劇物の登録業務

① 概要

毒物及び劇物取締法において定められた毒物及び劇物を販売又は授与の目的で製造又は輸入を行う者（以下「毒物劇物営業者」という。）は、製造業又は輸入業の

登録を受ける必要があります。また毒物劇物営業者は、毒物又は劇物を直接に取り扱う製造所又は営業所ごとに、専任の毒物劇物取扱責任者を置かなければなりません。

中国四国厚生局においては、厚生労働大臣から権限の委任を受け、毒物及び劇物の原体を製造又は輸入する場合の製造業又は輸入業の登録等を行います。

② 実績

平成28年3月31日現在、管内に所在する大臣権限の毒物劇物営業者の登録を受けている製造所及び営業所は、133箇所（製造業114箇所、輸入業19箇所）でした。

管内の毒物及び劇物営業者から、平成27年度中にあった申請・届の状況は次のとおりです。

新規登録申請4件、廃止届5件

登録更新申請34件、登録変更申請30件、書換え交付申請12件

取扱責任者設置届4件、取扱責任者変更届20件、品目変更届2件

設備変更届56件、その他の変更届（製造所の名称変更等）11件

【大臣権限の毒物劇物営業者登録状況】

（平成28年3月31日現在）

都道府県名	製造業	輸入業
鳥取県	0	0
島根県	2	0
岡山県	34	2
広島県	14	5
山口県	31	3
徳島県	7	7
香川県	12	1
愛媛県	12	0
高知県	2	1
計	114	19